

資料館・記念館等年報

—令和2年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
藪塚本町歴史民俗資料館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2022

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館	1
1	事業の概要	1
1-1	展示活動	1
1-2	教育普及	3
1-3	資料の収集・整理・活用	4
II	縁切寺満徳寺資料館	9
1	事業の概要	9
1-1	展示活動	9
1-2	教育普及	10
1-3	資料の収集・整理・活用	11
III	高山彦九郎記念館	13
1	事業の概要	13
1-1	展示活動	13
1-2	教育普及	13
1-3	調査・研究	14
1-4	資料の収集・整理・活用	14
IV	藪塚本町歴史民俗資料館	15
1	事業の概要	15
1-1	展示活動	15
1-2	教育普及	15
1-3	資料の収集・整理・活用	15
V	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター)	17
1	事業の概要	17
1-1	展示活動	17
1-2	教育普及	19
1-3	資料の収集・整理・活用	20
VI	大隅俊平美術館	23
1	事業の概要	23
1-1	展示活動	23
1-2	教育普及	24
1-3	資料の収集・整理・活用	25
VII	入館者	27
VIII	組織・運営	28
1	運営組織	28
2	歳入・歳出決算概要	29
IX	条例・規則	32
1	太田市立資料館及び記念館等条例	32
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則	35

I 新田荘歴史資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」を中心に展示を行っている。導入として新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺境内」や「世良田東照宮境内」の宝物の展示、その後の新田氏として交代寄合格岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示を行っている。



(2) 企画展示

○企画展「令和2年度『長楽寺展』～三十三観音の世界①～」

・期間：令和 2年10月17日（土）～令和 2年12月13日（日）

・入館者：1,312人

長楽寺に伝わる「絹本墨画三十三観音図」を中心に長楽寺・東照宮の宝物を公開。

入口のL字コーナーでは、長楽寺開山堂の頂相群（伝徳川義季像・達磨大師像・一翁院豪像）を展示し、日光東照宮からの「華鬘」6点と袋2枚・木造三十三観音立像11点を展示した。また、向かい側に「法華説相図」2面（普賢菩薩・梵天と天部五尊）を展示した。

収蔵展示室には、長楽寺から群馬県立歴史博物館に寄託されている県重文の絹本墨画三十三観音図33幅のうち17幅を展示した。（残り16幅は、次年度展示予定。）



展示室の出口部分では、世良田東照宮所蔵の県重文の板面著色三十六歌仙図の内、6面を展示した。実物(県重文)と復元模写を並べて展示し、日本絵具の経年による変化が比べられるようにした。

○ミニ企画展「新収蔵資料展」

- ・期 間：令和2年6月2日(火)～令和2年10月4日(日)
- ・入館者：1,501人

上毛古墳総覧所収の綿打村3号墳出土の円頭大刀把頭(鉄地銀象嵌)が、令和2年月に当館に寄託された。この寄託を受け、「新収蔵資料展」として公開した。また、これに併せて太田市指定重要文化財である木崎二ツ塚古墳出土(上毛古墳総覧 木崎町8号墳)の円頭大刀把頭(鉄地銀象嵌)を公開した。



(3) エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行っている。

主な展示資料などは次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ



○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」(ブロンズ像)
- ・新田義貞の各地の銅像(写真パネル)
- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地(写真パネル)
- ・NHK大河ドラマ「太平記」(平成3年)で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル
- ・新田義貞を題材にした九谷焼絵皿や書籍

1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 正月特別無料開館
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止
- 光ケーブルテレビ 取材
 - ・期 日：令和 2年11月 3日（火）
- DORONAIR 取材（上毛カルタ）
 - ・期 日：令和 2年11月18日（木）
- 太田市のガイドブック「oTa magazine VoL. 2」 取材
 - ・「歴史マニアが巡る『新田義貞』の聖地
 - ・期 日：令和 3年 1月17日（日）
- NHK 取材
 - ・期 日：令和 3年 2月24日（水）
- 群馬テレビ「ぐんま！トリビア図鑑」#241 鎌倉将軍のおもいびと！？-祥寿姫-
 - ・期 日：令和 3年 3月18日（木） 放映令和 3年 4月 6日

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(3) 学校教育との連携

- 太田市世良田小学校
 - 令和 2年 6月26日（金） 38人（引率2人含む。）
- 太田市木崎中学校 1年生
 - 令和 2年10月13日（金） 43人（引率3人含む。）
- 共愛学園国際大学
 - 令和 2年11月 8日（日） 14人（引率1人含む。）
- 前橋市立時沢小学校 5年生
 - 令和 2年11月19日（木） 80人（引率4人含む。）
- 太田市立太田高等学校 3年生商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」
 - 令和 2年12月10日（木） 161人（引率8人含む。）
- ふれあい教室
 - 令和 3年 3月10日（水） 9人（引率3人含む。）
- 太田市立南中学校 1年生 「太田の歴史を知ろう」
 - 令和 3年 3月18日（土） 17人（引率1人含む。）
- 伊勢崎市立境南中学校 吹奏楽部
 - 令和 3年 3月20日（土） 16人（引率1人含む。）

(4) 体験学習等

- 夏休み企画「ストラップ作り」
 - ・期 間：8月8日（土）から8月10日（月・祝）の3日間
 - ・参加者：16人
 - （新型コロナウイルス感染症予防のため、設定期間短縮）

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(5) ボランティア

- 新田荘史跡ガイドの会
 - 団体来館者への資料館と周辺史跡のガイド 商業観光課への予約により随時
- 太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ
 - 資料館前庭の清掃（年2回実施）
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(6) 刊行物の発行

- 「文化財だより」No.18（令和元年度） ※刊行は文化財課
- 「令和2年度長楽寺展－三十三観音の世界①－」図録

(7) 展示解説

職員が希望する団体等へ行っている。また、商業観光課へ予約依頼をした団体には、近隣の長楽寺・東照宮などの歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行う場合がある。

(8) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ（市職員・学生等）

- 太田市新規採用職員研修（施設見学）
 - 5月9日（土）～30日（金）の16日間 1人
- インターンシップ
 - 令和2年9月11日（金） 駒澤大学 1人

1-3 資料の収集・整理・活用

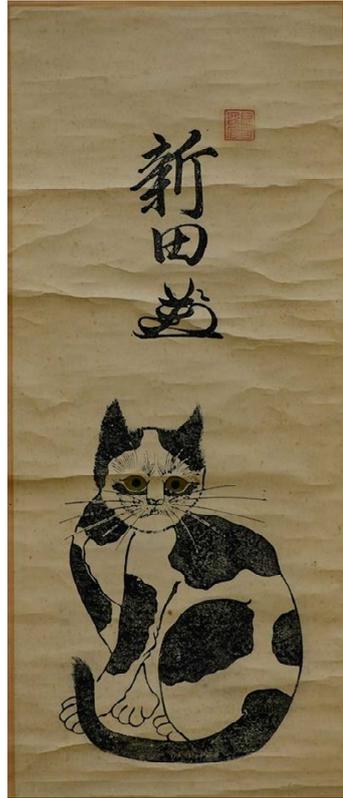
(1) 保存管理

- 燻蒸作業（展示室・収蔵展示室）
 - ・収蔵庫・特別収蔵庫・研究室）
 - 6月29日（月）～7月4日（土）
 - 業務委託による

(2) 収集資料

ア 購入資料

- ・大正以前～戦前の絵葉書 5点
- ・新田氏関連資料（軸装 岩松徳純画 新田猫絵） 1点
- ・ " （軸装 刷物新田貞康画？ 新田猫絵） 1点
- ・ " （まくり 刷物新田貞康画？ 養蚕神像・新田猫絵） 1点
- ・ " （錦絵 大日本六十余将 新田左中将義貞） 1点



イ 寄贈資料

- ・明治20年後の連合戸長役場等に係る辞令 5点
- ・東照宮境内出土 板碑 7枚



ウ 寄託資料

- ・個人 男爵新田俊純肖像画（五姓田義松 作） 1 枚
- ・八坂神社 木造狛犬像（阿形、吽形） 2 軀
- ・個人 火縄式形状雷管銃（和銃）－江戸時代末期－ 1 挺
- ・個人 拓本（粕川成就院 半鐘銘文拓本・馨子銘文拓本） 2 枚
- ・金剛寺 円佛及び妙蓮板碑 2 基
- ・個人 槍 1 本
- ・個人 古銭 7 9 枚
- ・個人 白糸威腹巻 1 具
- ・南八地区 山岡鉄舟筆 幟 1 旒
- ・個人 茂木高十郎著作 文書 2 9 冊
- ・長楽寺（文書類 6 5 6 点、絵画類 7 2 点、仏具類 6 7 点） 7 9 5 点
- ・大館八幡宮 軸装八幡神像 1 幅
- ・個人 直新影流免状 1 卷、靈剣（劔）1 卷、直新影流目録 1 卷、
絵巻物（不明）1 卷（2 枚）、兵法起請文 1 点、劔術修行性名録 2 点、印鑑 2 本
- ・個人 火縄式銃砲 1 挺、鏡（近世）4 枚、上毛案内記 1 冊、古銭 1 2 点
- ・個人 絵本墨画 布袋之図（箱有） 1 幅
- ・個人 手榴弾消火器 1 点
- ・個人 刀（銘平成五年仲秋日 信濃住宮入恵作） 1 口
- ・長楽寺 壁画（法華説相図） 8 枚、仏像 2 6 軀、壮嚴具 3 点
- ・総持寺 涅槃図 1 幅、両界曼荼羅図 双幅
- ・生品神社 太刀 2 口、脇差 1 口、弓 2 張、新田氏従軍旗 1 旒、能面 1 面
- ・個人 古文書 3 5 0 通
- ・個人 轡 1 本
- ・個人 尖頭器他 2 6 6 点
- ・長楽寺 塑像開山栄朝禪師坐像 1 軀
- ・個人 上毛古墳綜覧 綿打村 3 号墳出土円頭大刀把頭（銀象嵌） 1 点
- ・冠稲荷神社 本殿及び拝殿の棟札 7 枚
- ・東照宮 宝物館の宝物 一式 6 9 点

（3）資料の特別観覧

- 猫絵の熟覧 卒業論文執筆の資料のため 武蔵野大学大学生 1 人
- 下宿遺跡出土の爪型文土器 一括指定資料の熟覧 研究のため
前橋市教育委員会職員 1 人

（4）資料の貸し出し

- 文化庁 「発掘された日本列島 2 0 2 0」新発見考古速報 文化庁編
(R2. 6. 6～R3. 2. 21)
オクマン山古墳出土「鷹匠埴輪」 1 点
- 富士見町高原のミュージアム 養蚕信仰企画展「蚕の姫君…そして猫ときどき蛇」
(R3. 4. 9～5. 30)
「新田猫絵」（岩松温純・徳純・道純・俊純ほか） 6 幅

(5) 資料の掲載許可

- 株式会社フラジャイル TBSテレビ「噂の!東京マガジン」放送内
「本朝英雄鏡 新田左中将源義貞」画像データ 1点
- 株式会社パイ インターナショナル 刊行書籍「めでたしめずらし瑞獣珍獣」
「新田猫絵」(岩松徳純・道純)画像データ 2点
- 個人(国立歴史民俗博物館関係者)「戦国都市の風景 ～シンポジウム報告」2020
「元禄太田金山絵図」画像データ 1点
- 株式会社アーク・コミュニケーションズ 昭文社「群馬のトリセツ」
錦絵「稲村ヶ崎干潟となる」
『新田義貞伝屏風』のうち(「錦の御旗と軍旗」・「生品神社前で旗揚げ」)
画像データ 計3点
- 有限会社ムウズスーパーオフィス 「月刊猫とも新聞」
「新田猫絵」画像データ 1点
- 戎光祥出版株式会社 黒田基樹著「図説 享徳の乱」
「江戸末期長楽寺及び東照宮周辺復元模型」画像データ 1点
- 株式会社 吉川弘文館 真辺将之著「猫の日本史(仮)」
「新田猫絵」(岩松道純画)画像データ 1点
- 株式会社 吉川弘文館 谷口雄太著「〈武家の王〉足利氏ー戦国大名と足利的秩序ー」
「新田猫絵」(岩松道純画)画像データ 1点
- 埼玉県立歴史と民俗の博物館 企画展「太平記絵巻」
「新田義貞伝屏風」画像データ 1点
- 富士見町高原のミュージアム 養蚕信仰企画展「蚕の姫君…そして猫ときどき蛇」
「新田猫絵」(岩松温純・徳純・道純・俊純ほか)画像データ 11点

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川将軍家と満徳寺の関係・徳川将軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史の展示。

縁切寺満徳寺の縁切寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書の展示。



(2) 企画展示

○特別展「往来物でめぐる日本列島の旅ー西日本編ー」

- ・期 間：令和2年11月14日（土）～令和3年1月24日（日）
- ・入館者：1,533人

往来物は、近代小学校以前の約900年間、日本人の識字率を支えてきた読み書き教材である。特に江戸時代には寺子屋の普及とともに、「村尽」「町尽」など各地の地誌に関する往来物が数多く作られた。



これらのうち、今回は西日本（畿内、山陽道・山陰道・南海道・西海道、琉球）由来の往来物を一堂に集め展示した。今回も①各地の史料を幅広く揃えたこと（西日本22府県を網羅する50点）、②現存唯一や新発見の貴重書が多いこと、③出版当時の原装本や写本の最古本を厳選したことなど、貴重本揃いの展示となった。

(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

○解説映像

- ・「満徳寺の歴史」
- ・「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」
(アニメーション、ナレーション：市原悦子さん)

かつての寺域は、群馬県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

○共同通信社 取材

- ・期 日：4月3日（金）

○FMぐんま 取材

- ・期 日：8月18日（金）

○上毛新聞社 取材

- ・期 日：11月18日（水）・12月23日（水）

○光ケーブルテレビ

- ・期 日：11月22日（日）

○読売新聞社 取材

- ・期 日：12月23日（水）

○太田市のガイドブック「oTa magazine VoL. 2」 取材

- ・「よりみち3『尾島 世良田』
令和 3年 2月3・5日（水・金）

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(3) 講座等

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(4) 学校教育との連携

○太田市立尾島中学校 1年生「尾島探訪」

令和 2年10月16日（金） 33人（引率1名含む。）

○太田市木崎中学校 1年生

令和 2年10月30日（金） 43人（引率3人含む。）

○太田市立高校 3年生商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」

令和 2年12月10日（木） 161人（引率8人含む。）

○太田市立南中学校 1年生「太田の歴史を知ろう」

令和 3年 3月18日（木） 13人（引率1人含む。）

(5) 体験学習

- おわたんの史跡探検スタンプラリー
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(6) ボランティア

- 縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド
 - 縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 4名
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため実績なし
- 縁切寺満徳寺寒ぼたん育成会
 - 寒ぼたんの植栽・管理、撤去・更地作業 (R2.12.18 撤去) → 終了
- 徳川出塚地区住民
 - 縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 1回/年 (12月)
 - ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止 (6月)

(7) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.18 (令和元年度)
- 特別展「往来物でめぐる日本列島の旅ー西日本編ー」図録

(8) 展示解説

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

その他、事前申し込みにより希望する団体に対し、縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイドが資料館や縁切寺満徳寺遺跡のガイドを実施している。

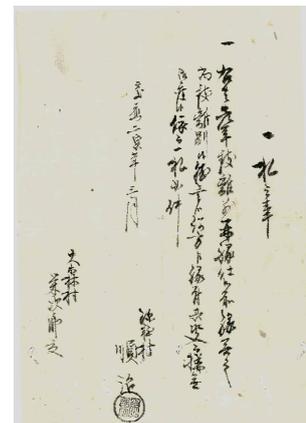
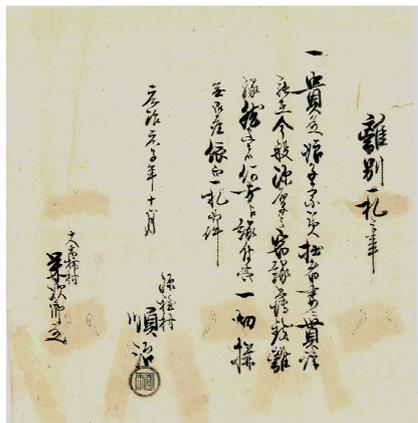
1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- 燻蒸作業 (収蔵庫・展示室)
 - 隔年実施 (令和元年度実施)

(2) 収集資料

- ア 購入資料
 - ・縁切関係文書 2枚



イ 資料寄贈

- ・縁切寺満徳寺復元模型（江戸時代末） 1点



(3) 資料の掲載許可

- (株)ソニー教育 オンライン勉強会「2021年度 難関中学入試親子勉強会」
「縁切り状」画像データ 1点

Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「度の足跡」・「人々の交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」・「その後の顛末」の8つからなっている。



(2) ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



1-2 教育普及

(1) 体験学習

○おおたんの史跡探検スタンプラリー

・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(2) 学校教育との連携

○関東学園大学

令和 2年 11月 10日 (火) 11人 (引率1人含む。)

○太田市立南中学校 1年生「太田の歴史を知ろう」

令和 3年 3月 18日 (木) 10人 (引率1人含む。)

(3) 刊行物の発行

○文化財だよりNo.18 (令和元年度)

(4) 展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行っている。

1-3 調査・研究

(1) 調査研究

○高山彦九郎研究会視察研修

・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

1-4 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○燻蒸作業 (収蔵庫・特別収蔵庫)

隔年実施 (令和元年度実施)

(2) 収集資料

ア購入資料

- ・軸装 「高山彦九郎図」 (遙拝図) 1点
- ・絵葉書 (大正期～太平洋戦争前) 8枚

イ寄託資料

- 高山彦九郎遺墨原本・関係図書 14点
- 高山神社所有資料 14点

(3) 資料の掲載許可

- NHK 番組公開ライブラリー「正月時代劇 風雲児たち～蘭学革命編～」
高山彦九郎遙拝図 画像データ 1点



IV 藪塚本町歴史民俗資料館

1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

藪塚本町歴史民俗資料館では、テーマに沿った展示を行っている。「よそおう(装う)・かざる(飾る)」・「つくる(作る)」・「移住する」・「おさめる(治める)」・「いのる(祈る)」・「かる(狩る)・とる(獲る)」などのテーマを設け、発掘調査で出土した考古資料を展示している。「おさめる(治める)」のテーマの展示では、古代の役所(郡庁)としては国内最大規模を誇る「史跡上野新田郡家跡」の出土品を展示するコーナーもある。このほか、生業にかかわる民俗資料も展示している。



(2) ロビー等その他展示

エントランスロビーにて藪塚温泉に関する資料の展示などを行っている。

1-2 教育普及

(1) 体験学習

○発掘調査模擬体験

- ・期 間：通年
- ・参加者：展示室内での自由体験のため不明

○おおたんの史跡探検スタンプラリー

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(2) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.18(令和元年度)

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の貸し出し

- 群馬県立歴史博物館 「常設展示」(R2.6.1~R3.5.31)
石田川遺跡出土土器 5点

※ 令和 3年 3月 1日より「臨時休館」(当分の間)

V 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 事業の概要

1-1 展示活動

〔1〕常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なわれている。大きく（1）「金山城の歴史」・（2）「戦国シアター」・（3）「城ナビ」・（4）「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。なお、展示内容については前年度と変更はない。

（1）「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

①「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

②「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③「3. 金山城域の拡大と整備」

実力で権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家宰 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏など有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鏃などの武器について紹介している。

⑤「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に將軍家に献上するための松茸を採取していたことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ&A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

金山城の歴史についてまとめられた5分間の動画をガイダンスルーム北壁の大スクリーンにプロジェクターで放映するものであるが、大音響のため見学者が希望されたときのみ

放映している。

(3) 「城ナビ」

ゲームコントローラーが付いたモニターによって構成されている。モニターに表示されている金山城跡鳥瞰図中の整備箇所をゲームコントローラーを使って選択すると、金山城跡の整備箇所等の画像や情報を画面上で閲覧できるようになっている。

(4) 「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像で四季折々の金山の自然について見ることができる。

〔2〕企画展示

令和2年度における企画展示は、当施設併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーにて計5回企画実施した。

○企画展「金山城の大手道を探る。」

・期 間：令和2年8月1日（土）～ 9月27日（日）

・見学者：3, 359人

平成21から29年度に実施した、金山城跡釘貫戸張地区における大手道の調査成果を写真パネルや出土遺物で紹介した。

○企画展「第9回篆刻展 江戸の文化人落款印模刻展 併催会員作品展」

・期 間：令和2年10月3日（土）～ 10月15日（日）

・見学者：3, 202人

龍舞篆会会員が作成した、円山応挙ほか江戸の文化人落款印模刻などを展示した。

○企画展「郷土の麺食文化—関東甲信駿に広がるホウトウ系麺食の伝統—」

・期 間：令和3年1月9日（土）～2月7日（日）

・見学者：2, 698人

ホウトウを中心とした郷土の食文化について写真パネル等で紹介した。

○令和2年度太田市埋蔵文化財最新情報展「石と祈りのムラ」

・期 間：令和3年2月20日（土）～3月21日（日）

・見学者：2, 986人

吉沢工業団地造成に伴う遺跡発掘調査の成果を写真パネルや出土遺物で紹介した

○企画展「日本最大の郡庁—新田郡家はなぜつくられたか?—」

・期 間：令和3年3月27日（土）
～3月31日（水）

・見学者：549人

上野国新田郡家跡の調査成果について写真パネルや出土遺物で紹介した。なお当企画展は、令和3年5月30日（日）ま



企画展「日本最大の郡庁—新田郡家はなぜつくられたか?—」 示展状況

で開催し、見学者は合計7,071人であった。

1-2 教育普及

(1) 広報活動

太田市公式ホームページで施設の概要や、施設で行なわれるイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行った。

(<https://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0170-009kyoiku-bunka/gaidansu3.html>)

(2) 市民教室・講座

金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため2教室、のべ7回を開催するにとどまった。

○茶道教室 講師：高橋芳子 氏

・期 日：令和2年10月29日（木）、11月5日（木）、11月12日（木）、
11月19日（木）、11月26日（木）

・参加者：のべ96人

○水引細工教室 講師：深町なつき 氏

・期 日：令和2年12月16日（木）、12月17日（金）

・参加者：のべ19人



茶道教室の状況



水引細工教室の状況

(3) 学校教育との連携

令和2年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため連携の実績はなかった。

(4) 体験学習

令和2年度は、「金山合戦」「金山を歩こう」等の各体験学習は新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため中止とした。

(5) ボランティア

① 金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備活動を行っている団体。当施設では会

議等の使用で2回の施設利用があった。

②金山の松と竹を愛する会

金山城跡内における竹の伐採活動を行っている団体。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産しており、当施設において休日限定で無料配布した。

(6) 展示解説

令和2年度における展示解説については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため中止とした。

(7) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ

令和2年度における実習・研修等については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止措置のため受け入れの実績はなかった。

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の収集

令和2年度における資料収集実績は下表の通りである。いずれも受贈であった。現在、戦国武将模刻印と印章はミュージアムグッズ「戦国武将印」「御城印」の素材として活用し、金山松茸所払い鑑札はガイダンスルームの展示資料として活用している。

表1 受贈された資料

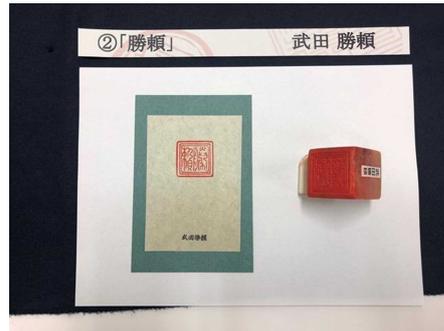
受贈資料名・点数	受贈年月日	受贈資料の内容	寄贈者
戦国武将模刻印・10点、 印章「金山城」・1点	令和2年4月6日	北条氏、武田勝頼、上杉謙信、太田道灌、織田信長、前田利家、武田信玄、由良国繁、豊臣秀吉、徳川家康の模刻印と、「金山城」の篆刻御城印。	太田市内ケ島町在住 大槻直佑氏 (龍舞箏会会長)
金山松茸所払い鑑札・1点	令和2年4月27日	金山の松茸を売買する資格を証明する鑑札。裏面に「辰八月廿五日拂 松茸 百四拾本 太田町賣捌人 八百屋亀三郎 (押印)」の表記あり。「太古庵」のラベル貼付あり。	太田市鶴生田町在住 天笠秀男氏
鑿痕を有する金山石の石膏レプリカ・3点	令和2年8月4日	金山城跡で採取した鑿痕を有する岩盤面の石膏レプリカ資料	板倉町在住 宮田毅氏

(1) 資料の整理

令和2年度における活動については、平成15年度に実施した金山城跡西城発掘調査の基礎整理作業等と、平成7から29年度までの金山城跡発掘調査記録写真フィルムのデジタルアーカイブ化を実施した。



①「虎の印」北条印模刻



②「勝頼」武田勝頼印模刻



③「鳥印」上杉謙信印模刻



④「含雪巢」太田道灌印模刻



⑤「天下布武」織田信長印模刻



⑥「利家」前田利家印模刻



⑦「晴信」武田信玄印模刻



⑧「舉(挙)」由良成繁印模刻



「高麗印」豊臣秀吉印模刻



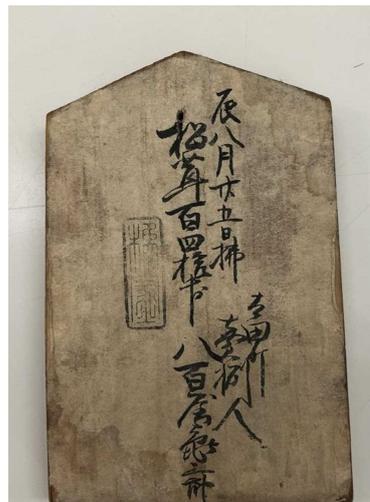
「源家康章」徳川家康印模刻



「金山城」篆刻御城印



「金山松茸所払い鑑札」表



「金山松茸所払い鑑札」裏

VI 大隅俊平美術館

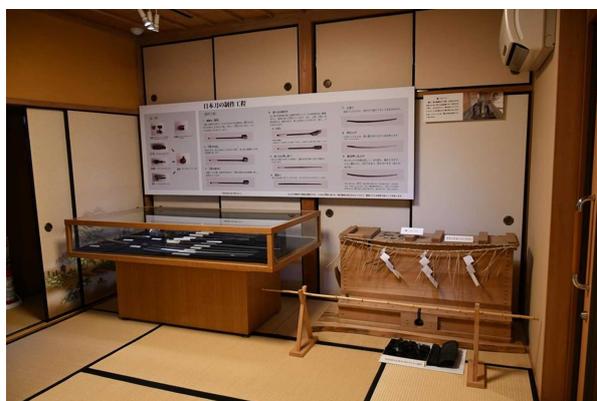
1 事業の概要

1-1 展示活動

(1) 常設展示

重要無形文化財保持者（人間国宝）の大隅俊平刀匠の自宅を改修して開館した。展示室1～3から構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替えを行いながら展示している。

大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



(2) テーマ展示

○收藏展示「春の刀剣展示」

・期 間：令和 2年 1月25日（土）～5月24日（日）

○收藏展示「夏の刀剣展示」

・期 間：令和 2年 6月 2日（火）～9月22日（火）

○收藏展示「秋の刀剣展示」

・期 間：令和 2年 9月29日（火）～令和 3年 1月17日（日）

○收藏展示「春の刀剣展示」

・期 間：令和 3年 1月23日（土）～5月23日（日）



「夏の刀剣展示」



「秋の刀剣展示」

(3) ロビー等その他展示（仕事場）

- 大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内では、作刀に使用した道具等を展示。



1-2 教育普及

(1) 広報活動

- 光ケーブルネット(株) 取材

- ・期 日：12月6日（日）

- 上毛新聞社 取材

- ・期 日：6月2日（火）・6月30日（火）・7月1日（水）・9月9日〔火〕・9月29日（火）・12月6日（日）・1月29日（金）

- 東京新聞社 取材

- ・期 日：6月30日（火）・9月8日（火）・2月25日（木）・3月16日（火）

- 太田ケーブルテレビ取材

- ・期 日：7月1日（水）・10月3日（土）・12月24日（木）・2月28日（日）

- 群馬テレビ 取材

- ・期 日：10月2日（金）・2月14日（日）

- 群馬銀行宝泉支店 取材

- ・期 日：12月24日（木）

(2) 企画展・特別展に伴う開催行事

- 行事「七夕飾り」

- ・期 間：令和 元年 6月30日（水）
～7月12日（日）

- ・見学者：68人



- 行事「重陽の節句」

- ・期 間：令和 元年 9月8日（火）
～13日（日）

- ・見学者：48人



○行事「ふいご祭り」

- ・期 日：令和 元年12月6日（日）
飾付と仕事場開放のみ
- ・参加者：44人



○行事「雛飾り」

- ・期 間：令和 3年 2月23日（火）
～3月 7日（日）
- ・見学者：71人



(3) 講座等

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(4) 学校教育との連携

- 太田市立高校 3学年商業科校外学習「太田の歴史にふれる旅」
令和 2年12月10日（木） 161人（引率8人含む。）
- 太田市立南中学校 1年生「太田の歴史にふれる旅」
令和 3年 3月18日（木） 10人

(5) 体験学習

- おおたんの史跡探検スタンプラリー
・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(6) 刊行物の発行

- 文化財だよりNo.18（令和元年度）

(7) 展示解説

- 企画展 展示解説「展示作品解説」
・新型コロナウイルス感染症予防のため中止

1-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の掲載許可

- ホビージャパン『刀剣画報』3号「関東の日帰りかたな旅」
美術館外観、展示室1、展示室3、仕事場外観 写真データ 各1枚
- ホビージャパン『刀剣聖地巡礼ガイド 東京かたな旅』
美術館外観、展示室1、展示室3、仕事場外観 写真データ 各1枚

○群馬銀行グループ報『ぐんぎん』2月号

（部店めぐりクローズアップ宝泉支店近隣ミニガイド掲載）

美術館入口看板、展示室3展示状況 写真データ 各1枚

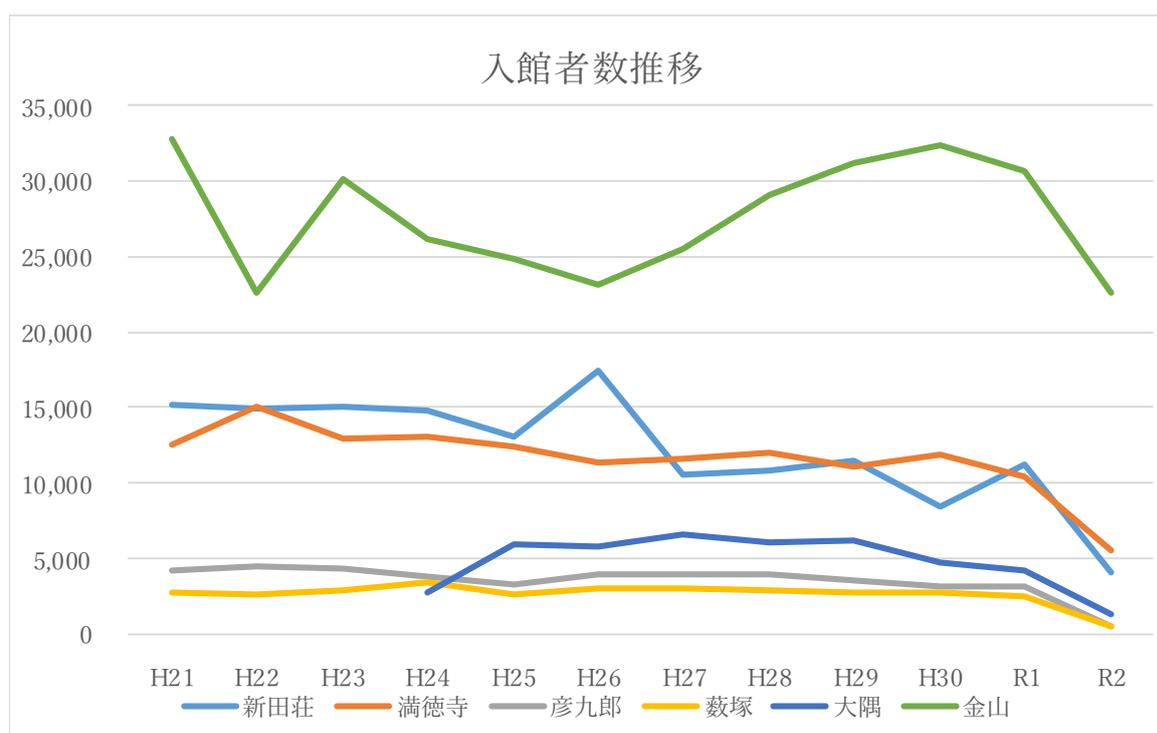
Ⅶ 入館者

1 入館者数の推移状況

	新田荘	満徳寺	彦九郎	薮塚	金山	大隅	計
H21	15,121	12,526	4,237	2,827	32,752		67,463
H22	14,888	15,103	4,415	2,677	22,644		59,727
H23	15,048	12,949	4,300	2,837	30,162		65,296
H24	14,846	13,099	3,883	3,400	26,162	2,706	64,096
H25	13,043	12,399	3,274	2,682	24,857	5,939	62,194
H26	17,438	11,310	3,889	2,984	23,177	5,769	64,567
H27	10,533	11,557	3,924	3,031	25,488	6,595	61,128
H28	10,845	12,019	3,904	2,866	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	2,817	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	2,810	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	2,535	30,690	4,169	62,286
R2	4,107	5,490	499	542	22,547	1,245	34,430

※令和2年4月10日～6月1日まで、新型コロナウイルス感染症予防のため、全館(6館)休館。

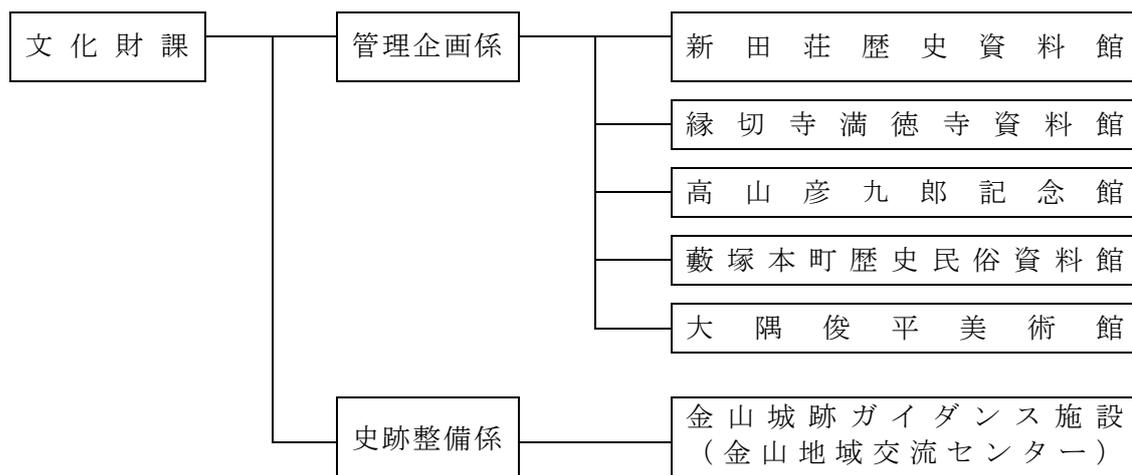
※令和3年2月2日から1ヶ月間、高山彦九郎記念館浄化槽改修工事のため、臨時休館。



Ⅷ 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	主任専門員	会計年度職員	計
新田荘歴史資料館	2	2	7	11
縁切寺満徳寺資料館	0	1	4	5
高山彦九郎記念館	0	0	2(8)	2(8)
藪塚本町歴史民俗資料館	0	0	2	2
大隅俊平美術館	0	0	5	5
金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	3	4	7
計	2	6	24(8)	32(8)

※ () 内の人数は、行政サポーター

2 歳入・歳出決算概要

2-1 新田荘歴史資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	621,040円	有料入館者数：3,098人
書 籍 等 販 売	109,000円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
計	730,040円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	8,957,638円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	371,533円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,502,560円	展示資料借用・印刷費・資料運搬業務代・資料等購入
そ の 他 経 費	97,200円	運営委員報酬・研修会等負担金
計	10,928,931円	

2-2 縁切寺満徳寺資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	912,360円	有料入館者数：4,572人
書 籍 等 販 売	1,019,149円	書籍・祈願札等販売収入
そ の 他	93,080円	自動販売機設置使用料
計	2,024,589円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	4,794,468円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	365,473円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	778,780円	講師等謝礼・印刷費・資料等購入
そ の 他 経 費	7,149,000円	空調設備改修工事・生垣改修工事・研修会等負担金
計	13,087,721円	

2-3 高山彦九郎記念館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	36,940円	有料入館者数：368人
書 籍 等 販 売	13,800円	書籍等販売収入
計	50,740円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	6,793,056円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費・NPO委託料
施 設 修 繕 費	1,687,060円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	115,340円	展示資料借用・印刷費・資料購入等
そ の 他 経 費	1,078,000円	排水設備改修工事
計	9,673,456円	

2-4 藪塚本町歴史民俗資料館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	40,900円	有料入館者数：409人
そ の 他	400円	電柱設置使用料
計	41,300円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	1,258,778円	事務用品・光熱水費・土地賃借料・施設管理委託等事務経費
計	1,258,778円	

2-5 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	0円	入館無料施設
書 籍 等 販 売	1,381,200円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
主 催 事 業 参 加 費	15,000円	勾玉づくり
貸 室 使 用 料	8,100円	コミュニティルーム・体験学習室貸出
そ の 他	51,602円	自動販売機・公衆電話使用料
計	1,455,902円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	10,821,223円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	3,642,227円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,756,316円	展示用消耗品・印刷等経費
そ の 他	17,000円	各種協議会負担金
計	16,236,766円	

2-6 大隅俊平美術館

【収入】

種 別	金 額	適 用
入 館 料	238,230円	有料入館者数：799人
書 籍 等 販 売	65,900円	書籍・来館記念グッズ等販売収入
そ の 他	54,658円	自動販売機・電柱設置使用料等
計	358,788円	

【支出】

種 別	金 額	適 用
施 設 管 理 費	4,538,526円	事務用品・光熱水費・施設管理委託等事務経費
施 設 修 繕 費	473,848円	施設設備等修繕
展 示 等 事 業 経 費	1,110,223円	刀手入れ等報償・刀保管用桐箱購入費・印刷等・資料等購入
そ の 他	32,000円	研修会等負担金
計	6,154,597円	

IX 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成 21 年 3 月 25 日

条例第 19 号

改正 平成 24 年 10 月 4 日 条例第 34 号

太田市立記念館及び資料館条例（平成 17 年太田市条例第 146 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第 2 条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町 3 1 1 3 番地 9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町 3 8 5 番地 1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町 1 3 2 4 番地 7	
太田市立藪塚本町歴史民俗資料館	太田市藪塚町 1 4 9 番地	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町 4 0 番 3 0 号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町 3 0 5 1 番地	

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（業務）

第 3 条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。
- (2) 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- (4) 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第 4 条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20 人以上の団体 （1 人につき）	

太田市立新田荘歴史資料館	200円	160円	1人につき500円の 範囲内でその都度市長 が定める額
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200円	160円	
太田市立高山彦九郎記念館	100円	80円	
太田市立藪塚本町歴史民俗資料館	100円	80円	
太田市立大隅俊平美術館	300円	240円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平24条例34・一部改正）

（特別観覧）

第5条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1点につき）
熟覧	1,000円
模写・模造・実測・採拓	2,000円
撮影	3,000円

（入館料等の減免）

第6条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第7条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第8条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- (4) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第9条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

- 2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第10条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民代表

- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

- 3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年太田市条例第62号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成24年10月4日条例第34号）

この条例は、平成24年11月1日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例（平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）の開館時間は、午前9時30分（太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時）から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧（以下「特別観覧」という。）をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めたとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、資料館等入館料等減免申請書（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めたときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書（様式第2号）を申請者に交付する。ただし、同項ただし

書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合においては、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合においては、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮することができる。

(寄託資料の取扱い)

第12条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第13条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第12号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第13号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第14条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第14号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第15号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第16号)及び資料状態調書(様式第17号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第15条 条例第10条第1項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第16条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第17条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成24年10月30日教委規則第11号)

この規則は、平成24年11月1日から施行する。

[様式] 略

太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 元年 7月 1日から
 令和 3年 6月30日まで
 任 期 2年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	竹 政 一 夫	学識経験者（原始古代史）	8期目（平成17年度～）
2	永 田 仁 志	学識経験者（甲冑史）	8期目（平成17年度～）
3	山 田 烈	学識経験者（仏教美術史）	6期目（平成21年度～）
4	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	5期目（平成23年度～）
5	永 島 正 彦	学識経験者（民俗）	4期目（平成25年度～）
6	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	6期目（平成21年度～）
7	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	4期目（平成25年度～）
8	石 塚 美 恵 子	市民代表	8期目（平成17年度～）
9	坂 口 郁 子	市民代表	5期目（平成23年度～）
10	小 川 正 二	市民代表	1期目（令和 元年度～）

資料館・記念館等年報

—令和2年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
藪塚本町歴史民俗資料館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和4年3月1日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090